

主 題	長崎県働き方改革推進支援センターと連携して労務管理講習会（平成 30 年度）に講師として出席しました。		
開催日	①平成 31 年 1 月 22 日 ②平成 31 年 1 月 29 日	開催場所	①対馬市交流センター 3階 大会議室 （対馬市巖原町今屋敷 661 番地） ②壱岐の島ホール 2階 大会議室 （壱岐市郷ノ浦町本村触 445 番地）
参加企業数 （人数）	①31 社（32 人） ②47 社（47 人）	主 催	①（一社）長崎県労働基準協会 対馬支部 ②（一社）長崎県労働基準協会 壱岐支部
		後 援	対馬労働基準監督署

#### 開催目的（趣旨）

働き方改革関連法を周知するため、長崎県働き方改革推進支援センターと連携して、一般社団法人長崎県労働基準協会対馬支部及び壱岐支部主催の労務管理講習会（平成 30 年度）に講師として出席しました。

#### 開催概要

平成 31 年 1 月 22 日と 1 月 29 日の 2 日間、一般社団法人長崎県労働基準協会対馬支部及び壱岐支部の主催により労務管理講習会（平成 30 年度）が開催されました。

労務管理講習会は、一般社団法人長崎県労働基準協会対馬支部及び壱岐支部の会員事業場を対象に、労働関係諸法令や労務管理の基本的な事項などに関する説明を行う目的として実施されており、例年、当署が講師を派遣して労働関係諸法令や労務管理の基本的な事項などに関する説明を行っています。



会場の様子（写真左：対馬支部主催の様子 写真右：壱岐支部主催の様子）

本年度は、働き方改革関連法を周知するため、当署が長崎県働き方改革推進支援センターに講師の依頼を行い、同センターでアドバイザーをされている天野敏哉氏（社会保険労務士）から、「働き方が変わります～これだけは知っておきたい働き方改革関連法～」と題して、働き方改革の全体像、労働時間法制の見直し、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保、各種助成金などの説明が行われました。

また、当署からは、監督・安全衛生課長が講師として、平成31年1月8日に改正された労働者死傷病報告の様式についての説明を行いました。

当署におきましては、これからも各種関係団体と連携して、労働関係諸法令や働き方改革関連法の周知に努めてまいります。



会場の様子（写真左：対馬支部主催の様子 写真右：壱岐支部主催の様子 とともに長崎県働き方改革推進支援センターの講師 天野敏哉氏が説明を行っている様子）